

株式会社 京都銀行

京都市下京区烏丸通松原上る
郵便番号 600-8652

金融犯罪未然防止の取り組みを強化します！

～ 総合口座取引モニタリングシステム「Bank Savior®」を導入 ～

株式会社 京都銀行（頭取 土井 伸宏）では、金融犯罪未然防止の取り組みを強化するため、SCSK 株式会社が提供する総合口座取引モニタリングシステム「Bank Savior®（バンクセイバー）」を導入し、本日（平成 28 年 12 月 1 日（木））から稼働開始しましたのでお知らせいたします。

「Bank Savior®」は、マネー・ローンダリング（資金洗浄）などの疑わしい取引、特殊詐欺等銀行口座を利用した不正取引、偽造・盗難キャッシュカードによる不正払戻しなどの金融犯罪を検知・防止するモニタリングシステムです。

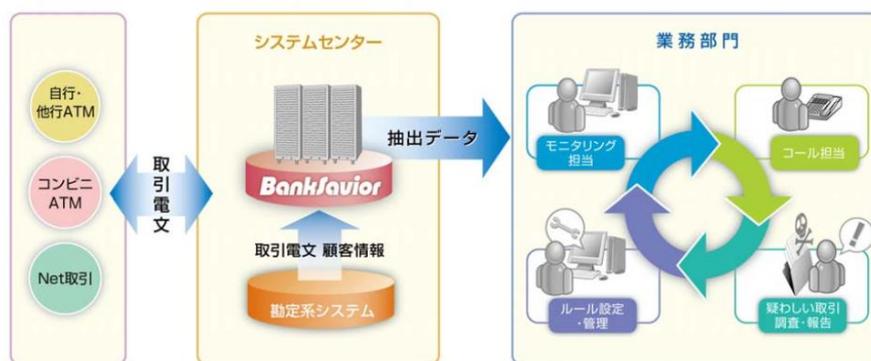
当行は、これまでインターネットバンキング不正アクセスへの対応や口座開設時の取引時確認の徹底、お客様へ特殊詐欺の注意を促す声掛けの実施など、金融犯罪に対するさまざまな対策を講じてまいりましたが、今回のシステム導入により、マネー・ローンダリング等防止態勢のさらなる高度化を図るとともに、金融不正取引の未然防止、被害拡大防止対策を一層強化してまいります。

当行では、今後もお客様の大切なご預金を守り、より安心してご利用いただけるサービスの提供に努めてまいります。

記

1. 総合口座取引モニタリングシステム「Bank Savior®」について

マネー・ローンダリング（資金洗浄）などの疑わしい取引、特殊詐欺、偽造・盗難キャッシュカードによる不正な払戻し取引等を検知・未然防止するモニタリングシステム。



< 「Bank Savior®」 利用イメージ図 >

2. 稼働開始日

平成 28 年 12 月 1 日（木）

<ご参考>

[金融犯罪防止への当行の主な取り組みについて]

1. 特殊詐欺等への対応

- ・窓口やATMコーナーで、お客様に特殊詐欺に対する注意を促す声掛けを実施。
- ・振り込め詐欺等特殊詐欺に関するご相談専用ダイヤルの設置。
- ・窓口でご高齢のお客様から高額のお金を受け付けた際に、自己宛小切手（預金小切手）の利用をお勧めする取り組みを京都府、大阪府、滋賀県、奈良県、兵庫県、愛知県の警察と連携して実施。
- ・預金通帳ケースに金融犯罪にかかる注意喚起文言を記載。 等

2. インターネットバンキングの不正アクセス等への対応

- ・個人向けインターネットバンキングで、振込時等に毎回異なる暗証番号を入力する「可変パスワード」を採用。「ワンタイムパスワード」（60秒ごとに変わる1回限りのパスワード）の利用を勧奨。
- ・法人向けインターネットEBサービスでは、都度指定方式による「当日扱」の振込・振替の取り扱いを停止。
- ・お客様に安心してインターネットバンキングをご利用いただくため、不正送金・フィッシング対策ソフト「Phish Wall プレミアム」を無償提供。

3. 偽造・盗難キャッシュカードの不正使用への対応

- ・「指静脈認証」機能付きICキャッシュカードの発行。
- ・キャッシュカードによる1日あたりの支払限度額の設定。
- ・キャッシュカードの暗証番号・支払限度額の変更サービスの実施。

4. マネー・ローンダリング等への対応

- ・マネー・ローンダリングやテロ資金供与の防止に向けて、営業店での口座開設受付時において、犯罪収益移転防止法に基づく取引時確認の徹底を行い、システムによる不正取引のモニタリングを実施。

以 上